

仕 様 書

物件名	愛媛県立しげのぶ特別支援学校 第6教棟空調設備製造	納入場所	愛媛県立しげのぶ特別支援学校 第6教棟
標記物件の仕様は、次のとおりである。本設備は、次の条件を満たす必要がある。 1 仕様 本校第6教棟は新築から20年近く経過し、新築時に整備したエアコンの動作不良が相次いでいる。本校は、その設置目的から、医療的ケアを要する子どもなど、1年中空調機器を必要とする子どもが多数在籍しているため、早急に動作不良となっているエアコンの取替を行い、子どもたちが安全に学校生活を送ることのできる環境を整備する必要がある。 以上のことから、本校の設備における必要な条件は次のとおりである。 (1) 季節や天候による外気温の変動に左右されず安定した室温を実現できる冷暖房の性能を有するとともに、長期的に安定して稼働できるものであること。 (2) 各教室の構造を考慮し、適切な機種及び工法を採用すること。 2 性能、数量、設置箇所 ○ 納入機器の性能、数量及び設置箇所等は以下を満たすこと。			
番号	設置箇所	機器構成（性能、機能、数量等）	
		室内機・リモコン	室外機
1	6101 教室 (普通教室)	○てんかせ型4方向室内機 1台 ・定格冷房能力 7.1kw 以上 ・定格暖房能力 8.5kw 以上 ○多機能ワイヤードリモコン1個	○ビル用マルチエアコン 室外ユニット 1組(3相200V) ・定格冷房能力 56.0kw 以上 ・定格暖房能力 63.0kw 以上 ・圧縮機出力 合計10.5kw 以上 <付属品> ○アクティブフィルター 2個 ○吹出ダクトキット 2個 ○防振架台 2台
2	6102 教室 (普通教室)	6101 教室と同じ構成	
3	6103 教室 (普通教室)	6101 教室と同じ構成	
4	6104 教室 (普通教室)	6101 教室と同じ構成	
5	6105 教室 (普通教室)	6101 教室と同じ構成	
6	6106 教室 (普通教室)	6101 教室と同じ構成	
7	6107 教室 (第2音楽室)	○てんかせ型4方向室内機 2台 ・定格冷房能力 7.1kw 以上 ・定格暖房能力 8.5kw 以上 ○多機能ワイヤードリモコン2個	
8	1階廊下	○てんかせ型4方向室内機 4台 ・定格冷房能力 9.0kw 以上 ・定格暖房能力 10.0kw 以上 ○多機能ワイヤードリモコン4個	○ビル用マルチエアコン 室外ユニット 1組(3相200V) ・定格冷房能力 33.5kw 以上 ・定格暖房能力 37.5kw 以上 ・圧縮機出力 合計6.78kw 以上 <付属品> ○アクティブフィルター 1個 ○吹出ダクトキット 1個 ○防振架台 1台

9	女子トイレ (1階・2階)	○てんかせ型4方向室内機 2台 ・定格冷房能力 7.1kw 以上 ・定格暖房能力 8.5kw 以上 ○多機能ワイヤードリモコン2個 (1階と2階に1組ずつ)	○ビル用マルチエアコン 室外ユニット 1組 (3相 200V) ・定格冷房能力 28.0kw 以上 ・定格暖房能力 31.5kw 以上 ・圧縮機出力 合計 5.26kw 以上
10	男子トイレ (1階・2階)	○てんかせ型4方向室内機 2台 ・定格冷房能力 9.0kw 以上 ・定格暖房能力 10.0kw 以上 ○多機能ワイヤードリモコン2個 (1階と2階に1組ずつ)	<付属品> ○アクティブフィルター 1個 ○吹出ダクトキット 1個 ○防振架台 1台
11	6201 教室 (普通教室)	○てんかせ型4方向室内機 2台 <1台目> ・定格冷房能力 4.5kw 以上 ・定格暖房能力 5.0kw 以上 <2台目> ・定格冷房能力 7.1kw 以上 ・定格暖房能力 8.5kw 以上 ○多機能ワイヤードリモコン2個	○ビル用マルチエアコン 室外ユニット 1組 (3相 200V) ・定格冷房能力 73.0kw 以上 ・定格暖房能力 82.5kw 以上 ・圧縮機出力 合計 13.2kw 以上 <付属品> ○アクティブフィルター 2個 ○吹出ダクトキット 2個 ○防振架台 2台
12	6202 教室 (第2 自立活動室)	○てんかせ型4方向室内機 2台 ・定格冷房能力 9.0kw 以上 ・定格暖房能力 10.0kw 以上 ○多機能ワイヤードリモコン2個	
13	6203 教室 (普通教室)	○てんかせ型4方向室内機 1台 ・定格冷房能力 9.0kw 以上 ・定格暖房能力 10.0kw 以上 ○多機能ワイヤードリモコン1個	
14	6204 教室 (普通教室)	6203 教室と同じ構成	
15	6205 教室 (普通教室)	6203 教室と同じ構成	
16	6206 教室 (第2美術室)	6202 教室(第2自立活動室) と 同じ構成	
17	2階廊下	○てんかせ型4方向室内機 4台 ・定格冷房能力 9.0kw 以上 ・定格暖房能力 10.0kw 以上 ○多機能ワイヤードリモコン4個	○ビル用マルチエアコン 室外ユニット 1組 (3相 200V) ・定格冷房能力 33.5kw 以上 ・定格暖房能力 37.5kw 以上 ・圧縮機出力 合計 6.78kw 以上 <付属品> ○アクティブフィルター 1個 ○吹出ダクトキット 1個 ○防振架台 1台

- 1階廊下中央部に集中管理用リモコンを設置し、第6教棟内のすべての室内機を制御できるように設定すること。
- 室内機及び室外機（ともに付属品を含む）は、日本国内のメーカーの製造品に限る。
- 製造物品を納入する際は、室内機、室外機ともに既設物を撤去したのち、既設物が設置されていた箇所に設置すること。なお、撤去した既設物は処分すること。また、室外機は第6教棟の南側に位置する渡り廊下棟の屋上に設置することとなるため、重機を使用する必要があると判断する場合は適宜使用して差し支えないが、安全を十分に確保すること。

(次頁へ)

3 性能、数量、設置箇所以外の要件

(1) 設備の搬入・設置、追加工事等

- a 授業等、学校運営に支障のないよう配慮して、計画的に設置すること。
- b 撤去した既設物は処分すること。この際、既設物に含まれるフロン類についても回収及び処分をするとともに、それらを証明する書面を発注者へ提出すること。
- c 製造物品は、発注者による別途作業を要することなく、納入後すぐに稼働できる状態とすること。
- d 既存の配管や配線のうち継続して使用可能なものは、本業務を履行するにあたりそのまま利用して差し支えない。ただし既設空調機器がガスヒートポンプエアコンであるため、今回製造し設置する空調機器の使用に支障が出ないよう、ブレーカーや電気配線の交換などの電気工事を適宜実施すること。このことについては、分電盤から第6教棟側（二次側）の作業だけでなく、分電盤からキュービクル側（一次側）の作業も含むものとする。
- e 前項以外に製造物品の設置及び稼働に必要な追加工事等がある場合は、これを含むこと。
- f 製造の請負契約であるため、建設業法第19条の2に規定する現場代理人及び同法第26条に規定する主任技術者及び監理技術者については、設置は不要である。

(2) その他

- a 設備の故障、メンテナンス、使用方法に関する質問には速やかに対応すること。
- b 納品書に、作業前、作業途中、作業後の施工写真を添付すること。